

# しらぬか

2022. 4.25 NO.156

# 議会 だより

- 2 令和4年第1回臨時会概要
- 3 令和4年第1回定例会概要
- 6 令和4年度予算審査
- 10 一般質問6名
- 17 委員会・協議会の動き
- 23 第一審判決

災害から身を守る避難場所へ!!

(総務文教常任委員会津波指定避難場所現地調査)

## 一般会計補正予算 質疑・答弁

**問** ワクチン接種3回目は他町村から見ると遅いのではないかと。

**答** 国から前倒しにする通知が来たのが12月に入ってからだった。12月の時点では、対象者人数分のワクチンを確保できていなかったため、2月20日からの開始となった。

### 討 論

**反対**

このコロナ禍騒動は茶番です。PCR検査のでたらめさは国がわかっている。こういうことを基にしたワクチン接種。しかも2回目、3回目を打つごとに免疫力が低下して他の感染症、癌を含めた病気にかかりやすいという症例が世界で上がってきてますから、皆さん目を向けないからわからないでしょうけど、この3回目打つことによって感染、俗にいうコロナ禍、コロナが収まるなんてことは考えられない。打たない方が町民の健康のためです。命のためです。よって私は大反対いたします。(福地)

**賛成**

国が進めている3回目の接種は、感染予防対策、高齢者等の重症化を防止する対策に繋がると思うので、特に希望者については3回目の接種をすべきと思うので、賛成です。(折出)

## 緊急質問

### 緊急事態にどう対応したか

**問** トンガ沖の海底噴火の影響により、津波注意報が発令された。今回の津波注意報、防災行政無線では聞いていない。どう対処されたか。

**答** 本町の津波対応のマニュアルにより、注意報の発表後は速やかに体勢をとり警戒対応の準備をすることになっている。注意報の発表が未明であったこと、避難指示を伴わないこと、住民の混乱を招かないなどを勘案して、経過の監視を続けた。

**問** 町民は不安を持っているから、エリアメールを発信するとか、最低限の手立てを講じる必要があるのでは。

**答** 周知は柔軟に対応したい。

# 第1回 臨時会

1月  
24日

- ・専決処分の承認
- ・令和3年度補正予算
- ・緊急質問

## 3年度補正予算

### 一般会計補正予算(専決含む)

補正合計 17億3,262万5千円

総額 243億2,362万7千円

#### ●増額

子育て世帯等臨時特別支援事業費	38,345,000円
住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費	173,205,000円
ふるさと納税業務関係	980,298,000円
まちづくり基金	519,702,000円
新型コロナウイルスワクチン接種対策費	21,075,000円

### 一般会計補正予算(専決) 質疑・答弁

**問** 12月23日の全員協議会で子育て世帯等臨時特別支援事業費の説明を受けた。12月16日に専決処分しているのであれば、もう少し早く臨時会を開けなかったのか。これは専決処分の濫用ではないか。

**答** 住民税非課税世帯の件も国の施策であるので、併せて議会に説明する考えだった。全員協議会の日程を調整したところ12月23日しかなかった。専決処分を軽く見ているわけではない。

## 3年度補正予算

### 一般会計補正予算

補正合計 1億 2,119 万円

総額 244億 4,481万 7千円

#### ●増額

まちづくり基金等	65,407,000 円
町道除雪業務	30,000,000 円
総合行政情報システム等保守・処理業務	2,629,000 円
ふるさと納税関連	796,000 円
新型コロナウイルス感染症対策	5,400,000 円
肉用牛管理業務	596,000 円
エゾシカ緊急捕獲事業補助金	1,424,000 円
生活交通路線維持対策事業費補助	4,046,000 円
保健師等処遇改善臨時特例事業補助金	1,052,000 円
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	176,000 円
特別会計への繰出金	11,787,000 円
その他	1,153,000 円

#### ●減額

町債利子	3,276,000 円
------	-------------

### 質疑・答弁

**問** 町道除雪業務に関して、除雪幅が狭くて、歩行者が行き違えることができない歩道があるが、担当課はどのように認識しているか。

**答** 歩道の除雪後、車道に除雪車が入った場合、巻きこぼし等があったりするので、パトロールで確認し、歩行者が安全に通行できるように除雪したいと考えている。

### 予算審査特別委員会

令和 4 年度一般会計及び特別会計予算審査のため、議長を除く全議員により「令和 4 年度白糠町各会計予算審査特別委員会」を設置しました。

予算審査内容は、6 ページから 9 ページに掲載しています。

## 第 1 回 定例会

3月  
2日

- ・町政執行方針・教育行政執行方針
- ・所管事務調査報告（総務文教）
- ・特別委員会中間報告
- ・一般質問

3月  
3日

- ・補正予算・条例改正等
- ・新年度予算審査の特別委員会付託
- ・工事請負契約の一部変更
- ・工事委託業務に関する協定の一部変更
- ・町道路線の廃止・町道路線の認定
- ・所管事務調査報告（産業厚生）

3月  
8日

- ・新年度予算

### 所管事務調査報告

#### 総務文教常任委員会

「放課後学習サポート事業に関すること」について調査結果を報告しました。  
報告の内容は、18 ページに掲載しています。

#### 産業厚生常任委員会

「公共下水道事業特別会計の企業会計への移行に関すること」について調査結果を報告しました。  
報告の内容は、21 ページに掲載しています。

### ●白糖町職員の育児休業等に関する条例

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に関し、国家公務員に準じた措置を講じるための改正。

### ●白糖町スクールバス住民利用条例

スクールバスの住民利用について、利用日及び支払い方法を見直し、地域住民の利便性の向上を図るための改正。

### ●白糖町道路の構造の技術的基準を定める条例

安全かつ円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用の推進を図るため、道路法等の一部改正に伴う改正。

### ●白糖町介護保険条例

第8期白糖町介護保険事業計画の策定に伴う、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率の改定。介護保険法の一部改正、税制改正及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う改正。

### ●白糖町都市公園条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律の改正に伴う改正。

### ●白糖町都市計画特別工業地区建築条例

白糖町都市計画マスタープランに基づき、都市計画用途地域並びに都市計画特別用途地区の指定区域などの変更に伴う改正。

### ●白糖町定住住宅地の無償譲渡に関する条例

移住・定住を促進するため無償譲渡する定住宅地から、庶路団地を除くための改正。

## 協定の変更

### ●白糖町公共下水道白糖下水道管理センター設備更新工事委託業務

事業費の確定により、協定金額に変更が生じたことから、協定を変更しました。

### 質疑・答弁

**問** 6,500万円ほどの減額の要因は。

**答** 入札差金と追加工事等が発生した時のための工事準備金が未使用となり、事業費が6,503万円の減額となった。

## 条例等

### 制定

### ●白糖町企業活動支援条例

経済活動の発展に向け、企業活動への課税の免除及び助成措置の拡充を図るため条例を制定。

**問** 釧白工業団地の残り2区画に企業進出等は見込まれているか。

**答** 昨年2件ほど問い合わせがあったが、現在、具体的に進んでいる内容はない。

### ●白糖町学校林設定条例を廃止する条例

町立学校に設定していた学校林について、本年度末で設定を解除することに伴い条例を制定。

**問** 茶路と河原の学校林を、町有林に管理を変更するというが、どのような計画になっているか。

**答** 伐期を迎えている部分もあるが、町有林全体の計画に照らし合わせて整備していく。特に茶路は土砂災害の防備保安林にも設定されているので、北海道と相談しながら適正な整備をしたいと考えている。

### 一部改正

### ●白糖町国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正。

**問** 今回の改正により対象となる未就学児は何名、何世帯か。これに伴う軽減額はいくらか。

**答** 見込み対象者は46名、43世帯、軽減額は50万1,840円。

### ●白糖町道路占用条例

北海道道路占用徴収条例の占用料を定める別表が改正されたことに伴う改正。

### ●白糖町消防団に関する条例

消防団組織及び活動の充実を図ることを目的に、消防団員の年報酬及び出動報酬の一部を改正するための改正。

**問** 非常警戒捜索の出動と演習・訓練は1日4時間未満で、3,000円から3,400円であり、最低賃金に達していないがどう考えているか。

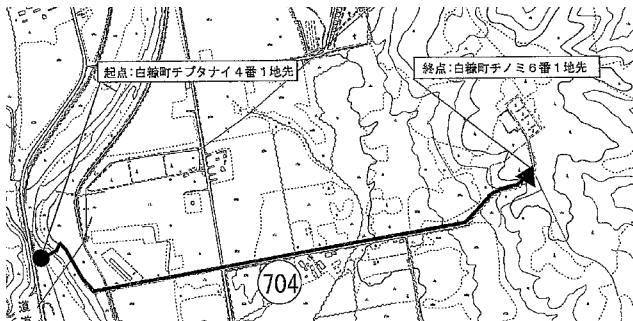
**答** 今回の年額報酬、出動報酬の改正については、国の検討会で十分議論された中で金額が定められているので、反映されていると考えている。

## 町道路線の廃止・認定

庶路川に架かる庶路乳呑人道橋は、老朽化により落下の危険性があり、景観を損ねていたことから、昨年9月に撤去したことに伴い、路線の起点、延長が変わったため、道路法に基づく手続きを行いました。

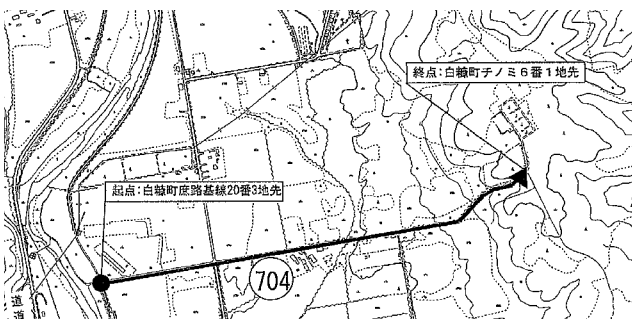
### 廃止

- ①路線名は「庶路3号線」
- ・起 点 白糠町チプタナイ4番1地先
  - ・終 点 白糠町チノミ6番1地先
  - ・道路延長 1,667 m
  - ・敷地幅員 1.5 mから 20.5 m



### 認定

- ①路線名は「庶路3号線」
- ・起 点 白糠町庶路基線20番3地先
  - ・終 点 白糠町チノミ6番1地先
  - ・道路延長 1,370.6 m
  - ・敷地幅員 7.27 mから 20.5 m



## 特別委員会中間報告

議会改革・活性化特別委員会の立石委員長から調査検討事項について中間報告が行われました。

中間報告の内容は、22ページに掲載しています。

## 指定管理者

### ●大秋集会所ほか18施設の指定管理者の指定

大秋集会所など公の施設に係る指定管理者の指定期間が満了になることに伴い、新たに指定しました。

### ●白糠町総合体育館ほか13スポーツ施設の指定管理者の指定

白糠町総合体育館などスポーツ施設に係る指定管理者の指定期間が満了になることに伴い、引き続き株式会社オカモトを指定しました。

### 質疑・答弁

問 白糠町庶路スケートリンクは、数年使われていないが、管理する面から含めるのか。

答 庶路スケートリンクは、庶路学園が開校し、庶路小学校が移転された時から休止状態となっている。施設の草刈り等の維持管理、点検業務等を委託する内容である。

## 契約の変更

### 白糠小中学校外統合事業

#### ≪建築主体工事 2,351万8千円増額≫

教室出入口開口部の改修で、過去の地震の影響と思われる下地の劣化が発見されたことから、壁内部の下地の組み直しと開口部の補強を行うこと、また、浄化槽設置に伴う掘削面の安全対策として鋼矢板施工を実施する。

#### ≪電気設備工事 1,157万2千円増額≫

経年による癒着で既設埋設配管内の電線を引き抜くことができないことから、屋外埋設配管を新設すること、また、各施設で使用する電話機を内線通信も可能な多機能電話機へ仕様変更することに伴う契約変更。

#### ≪機械設備工事 561万円増額≫

既存屋内給水受水槽バルブの腐食が確認され、また、消防の現地調査で消火ポンプの圧力を上げるよう指導があったため、屋外埋設排水管及び屋内給水受水槽バルブを新設し、消火ポンプの機能を拡充することに伴う契約変更。

# 令和4年度 予算 審査

令和4年度の各会計予算審査は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に中河敏史議員、副委員長に坂本勝雄議員を互選して、3月7日、8日の2日間の日程で行いました。

各課から新規事業等の説明を受け、質疑応答により慎重に審査しました。各課の主な質疑をお知らせします。(予算の内容は3月25日発行の町広報をご覧ください。)

## 各会計予算額

(単位：千円、%)

会 計	令和4年度	令和3年度	増減	増減率	
一 般 会 計	16,967,000	17,253,000	▲ 286,000	▲ 1.7	
特 別 会 計	国民健康保険	1,004,941	1,012,416	▲ 7,475	▲ 0.1
	簡易水道及び 飲用水道供給事業	75,610	90,690	▲ 15,080	▲ 16.6
	公共下水道事業	712,219	827,595	▲ 115,376	▲ 13.9
	介護保険	1,099,417	984,741	114,676	11.6
	後期高齢者医療	141,126	139,290	1,836	1.3
	計	3,033,313	3,054,732	▲ 21,419	▲ 0.7
合 計	20,000,313	20,307,732	▲ 307,419	▲ 1.5	

### 企画財政課

**問** 映画によるプロモーション事業の推進について、現在分かる範囲での内容と今後の予定は。

**答** 当初計画のスケジュールからコロナ禍により約1年半ぐらい遅れている。

令和4年の秋から冬にかけて撮影を開始し、令和5年秋の完成を目指していると伺っている。公開時期は、まだ発表されていない。

**問** 現在の全町内会数と合併する町内会について。

**答** 現在の町内会数は78。合併などの相談は、現在のところ出てきていない。

**問** 土俵プロジェクトについて、新年度の計画は。

**答** 6月に実施の方向で調整を進めている。

**問** ふるさと納税返礼品は、各自治体でいろいろ知恵を絞っているが、本町では、今後新たな体験型返礼品の考えはあるのか。

**答** 具体的な協議は行っていないが、コロナの影響で実施できなかった花火大会の観覧、ロードレースやダムウォークへの参加など、白糖町に来ていただける体験型の返礼品も作っていきたい。



ダムウォーク

### 総務課

**問** 職員研修に関して、環境省への職員派遣となっているが、内容と期間は。

**答** 実務を通じて環境行政に対する視野の拡大、政策立案能力の向上など、職員のスキ

ルアップを図る内容で、2年間の予定。

**問** RPAによって職員の仕事の軽減が図られ、町民のサービスに重点を置くことが出来るということか。

**答** ロボットコンピュータのプログラム技術を活用することで、職員の負担を軽減し、その軽減した分の力を住民サービスに振り向けることを考えている。

RPAとは  
ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業をソフトウェアロボットまたは仮想知的労働者と呼ばれる概念に基づく事業プロセス自動化技術の一種である。

## 地域防災課

**問** 厳冬期対策備蓄品は、どのようなものを用意するのか。

**答** アルミ製のポンチョ、津

波に濡れた方の拭き取りをするためのマイクロファイバー製のタオルセット、ワンタッチで開くテントを各2基、薪缶、LPガスが使える暖房器具を各1台、一酸化炭素警報器、発熱タイプの下着と靴下、携帯のトイレ、携帯のトイレを捨てるためのダストボックス、カセットガストープ、ノコギリを用意する。

**問** 夜または、寒い時期の避難訓練を、新年度に計画しているか。

**答** 厳冬期の対策に準じて、冬期に避難する際の時間を、地域と消防団に依頼し検証訓練を行っている。今後も、実際の冬道で、どのくらい避難に時間がかかるか検証していきたい。

**問** 中学生を対象にしたジュニア防災教室は、今後どのように進めていくのか。

**答** 庶路学園では、宿泊学習で避難所の開設訓練や実際にボランティアに行かれた方の講演会を行っている。来年度以降も、復興支援計画でお世

話になっていない教授の講義を聞く予定。中学生は避難所の開設に大きな力となるため、継続的に防災力を高めるような形にしたい。

## 税務課

**問** 固定資産税の減額について、令和4年度の内訳は。

**答** 新築住宅は8棟、そのうち白糠市街6棟、西庶路市街1棟、庶路沢1棟の予定。減税額は、現時点の試算中で、41万7,000円の見込み。

**問** たばこの価格が上がりがやめる方が多いと思うが、新年度のたばこ税の見込みは。

**答** 税制改正により、たばこの税額が上がっているため、本数は減少傾向にあるが、たばこ税による収入額は減っていない状況となっている。

## 庶路支所

**問** 支所移転改築後、バス停留所はどうなるか。

**答** バス停留所の協議は、まだ行っていないが、移転改築を進める予定地近くのバス停留所を利用するようになると考えている。



移転改築予定の庶路支所

## 町民サービス課

**問** マイナンバーカード取得促進のため、出張申請は今までもやっているか。

**答** 令和3年度は、2回実施している。

**問** 交通安全指導員の現在の人数。また、指導員は十分足りているのか。

**答** 指導員は現在19名。令和4年度は、2名の新規の採用を予定しており、21名で足りると考えている。

## 介護福祉課

**問** 心身障害児通所交通費助成事業の対象となる人数は。また、町内での通所ということか。

**答** 令和4年度の対象は、今のところ5名。通所は、釧路市内の放課後デイサービス施設とを考えている。

**問** タクシー・町営バス共通の運賃補助券の3年間の利用率は。

**答** 令和元年度(平成31年)は、交付率が75・4%で利用率は72・8%。令和2年度は交付率76・8%に対して利用率が67・1%。令和3年度の2月までの交付率は72・5%で、利用率は52・9%という状況。

**問** 生き活きしらぬか活動応援ポイント事業の内容は。

**答** 4月1日現在で65歳以上の高齢者の方に、外出、社会参加の促進を図るため、町が実施している検診を必須として、行事に参加するなどの、自主活動、例えばウォーキングをしている方々にポイントを付与して、30ポイント達成により3,000円分のシラトピア商品券を交付する内容。

**問** オンラインの介護予防教室事業の内容は。

**答** コロナ禍の閉じこもりによる虚弱化を予防すること。まずは集合で4回タブレットの使用方法について説明をした後、自宅で週1回タブレットを使用して、ZOOM会議の方法により参加する内容になっている。タブレットは無償で貸し出している。令和3年度は、11名が参加。

## 健康こども課

**問** がん検診のセット割引の内容は。

**答** 胃がん、肺がん、大腸がんをセットで受けることにより、検診料を安価にして健診受診率の向上を図る。

**問** 5歳から11歳のワクチン接種の予定は。

**答** 意向調査を実施後、希望される方には接種券、予診票を送付する予定となっている。



**問** 子どもの未来応援事業の内容と何歳までが対象か。

**答** 子育て支援を効果的に推進するため、町内在住の小学生、中学生、高校生、及びその保護者を対象として、無記名による子どもの生活実態に関するアンケート調査を行い、子どもの生活環境や子どもが抱える困難を具体的に把握する。また、子どもの年齢は0歳から18歳まで。

## 経済課

**問** 農業被害防止支援の鹿柵はどこに設置するのか。

**答** 昨年の秋の時点で町内全域で約23キロの要望があった。町と国の支援制度を活用し整備を進める。実施箇所は、鳥獣被害協議対策協議会で割り振りされるので、具体的な場所はこれからになる。

**問** 民有林の整備、今年度のカラマツ材の伐採予定。また、雑木の予定は。

**答** 間伐事業は、4箇所を予定している。その内、カラマツ材は、4箇所を予定している。

ツ材は、マカヨ、約397立方、八百町で560立方。九十町で888立方。合計1,845立方を予定している。雑木は、調査した中には含まれていない。



**問** ホタテの増養殖事業は令和4年度から3カ年計画で実証試験を実施するが、どんな実証試験を予定しているのか。

**答** 1,000万粒の種苗を購入し、それを撒く漁場の造成を行い、随時生育と生産状況の確認などを行う。操業船として、14tの中古船を購入する予定。

**問** 赤潮は今どのような状況になっているのか。今後発生した場合の対応は。

**答** 北海道でも水質などの調査を定期的に行っているが、現在、赤潮の原因となるプランクトンは、この海域に存在していない。赤潮が今後発生した場合については、水質等の情報などを含め、漁協と協議しながら対応したい。

**問** 白糠ふるさと振興協会の助成を増額しているが、新たなイベント等を予定しているのか。

**答** 令和2年、3年に中止となった花火大会を、従来5,500発だったものを1万発にし、更にステージショーなどを予定している。



花火大会



## 建設課

**問** 道路附属物点検事業は、大型視線誘導標の点検だけだが、そのほかの点検は完了したのか。

**答** 令和2年から大型標識照明等の点検をしてきた。

令和4年度は残っている大型視線誘導標（矢羽根）54基の点検を実施し、一巡目の点検は完了となる。

**問** 都市公園施設改修事業で、新栄公園のトイレ改修工事は、いつ頃予定なのか。岬の森東山公園改修事業の内容は。

**答** 新栄公園のトイレは、4月下旬から5月上旬の発注予定で進める計画。東山公園の改修は、コンテナがある中段の広場を拡張して駐車できるスペースを作り、バイオトイレを設置する。1段上がった場所に、あずまや等を設置。「望洋の碑」までの通路に退避場を設け、弔魂碑の広場を再生ゴムチップ舗装し、屋根をかけて催事にも使えるよう

考えている。

**問** 東山公園の改修に伴い中腹にある建物（旧岬の森総合案内センター）を撤去する予定はないか。

**答** 5年度に撤去する方向で協議している。



岬の森総合案内センター

**問** 町営住宅の外部改修工事はどのようなことをするのか。

**答** 日の出団地3F39の屋根吹き替え、外壁の塗装を行う。

**問** バリアフリーの公営住宅で身体障害者の方が亡くなり健常者だけになっても、退去

しなくてもいいと聞いたが、どういう基準なのか。

**答** 入居された後に対象の方が亡くなっても立ち退きを求めてはいない。入居段階で、条件を満たさないのは所得基準だけで、家族構成の変更による退去はない。

## 水道課

**問** 公共下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するということが、移行した場合は、一般会計から繰入はできるのか。

**答** 財政局とも協議する必要があるが、繰り入れを出資金や補助金という形で受けることは可能となっている。

## 管理課

**問** 公営塾について、人材募集事業の内容は。

**答** 年度途中で講師が不足した場合に限り、プリマペンギーノへ委託して人材募集することになる。

**問** 白糠高校卒業生の地元就職率は。

**答** 令和2年度実績で、卒業生35名のうち7名が町内の企業に就職している。就職率は20%である。

**問** 白糠学園ができるが、通学路になる栄橋通りは、冬期間、猛吹雪で歩くのが大変な状況。ここを通る子どもたちのために対応が必要だと思うが。

**答** 栄橋通りの通行量は多くなると想定している。防雪柵については建設課で調査をした中で、現在の段階では必要ないと判断されている。安全な通学路になるよう日常的な管理も含め、協議しながら進めていきたい。

**問** 放課後学習サポートについて、児童館に行く子どもたちは、放課後授業が終わってから児童館に通うのか。

**答** 放課後に1時間学習した後、児童館に行っている。

**問** 防犯カメラの維持費はどの程度か。

**答** ランニングコストは82万3,000円を予定している。

## 社会教育課

**問** 成人年齢が18歳に変わったが、成人式はどういう形で行うのか。

**答** 対象者が受験や就職活動と重複してしまい、精神的時間的に余裕がないことから、今までと同様に20歳としている。

## 学校給食センター

**問** 高校の給食になぜ牛乳をつけないのか。

**答** 高校との協議の中で生徒の意見も聞き、高校からの申し入れによるものである。

# 問い合わせ 提案する

# 一般質問

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ

- 1 新規就農について
- 2 牛乳の消費拡大について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12ページ

- 1 上庶路の桜並木（千本桜）にトイレの設置を
- 2 庶路ダム周辺の来訪者対策について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13ページ

- 1 文化施設の整備について
- 2 子育て対策について
- 3 町道の整備について
- 4 町有林整備計画について

鎌田 民子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14ページ

- 1 保育士等、介護・障害福祉職員の処遇改善について
- 2 「ALPS処理水は安全」のチラシ配布はすべきではない

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15ページ

- 1 新型コロナワクチン接種について
- 2 災害弱者の避難対策について
- 3 高齢者が集える場所と居住対策について

小池 憲一 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16ページ

- 1 太陽の手子育て支援について
- 2 奨学金返還支援について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴調査特別委員会  
が校正したものです。

議員6名が15件22項目について質問しました。  
※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。



中河 敏史 議員

**問** 本町で研修した方が就農することにより、経営が軌道に乗り定住するためにもさらなる支援が必要と思うが。

**答** 新規就農に向け研修をしている地域おこし協力隊員等が4名おり、その中の1名が新規就農する旨報告があり、その他の方々も令和5年度の新規就農に向け、研修に励んでいる。

担い手の確保は最重要課題との認識のもと、令和元年度から本格的な誘致活動を展開している。支援制度について、新規就農の3大課題と言われる「営農技術」は、地域おこし協力隊員等の制度を活用した研修体制の構築。「農地」は無償譲渡もしくは取得及び賃貸借にかかる最大150万円の助成制度の創設。「資金」は新規就農する際の初期投資から、収納後の経営の安定化を図るため最大1,620万円

**問** 新規就農支援は

の支援。これらを合わせて総額1,700万円を超え、全道市町村と比べても見劣りしない手厚い内容になっている。

**問** 経営規模はどのくらいか。

**答** 就農するのは大前産業で研修された斉藤さんで、レタス栽培を目指し、町が保有する和天別地区7haを無償譲渡の予定で、徐々に栽培面積を増やす計画である。

**問** 新規就農者が3年以内に断念するケースが4割とのことであるが初期投資の規模は。

**答** 資金の支援制度の範囲内で運営する。

**問** 生産物の販売ルートは確保されているか。

**答** 大前産業と共に行う予定になっている。

**問** 農閑期の支援も必要と思うが。

**答** 具体的なものはないが就農した方、支援員で働いている方

の中には、ハンターの資格を取得し収入を得ている方もいる。今後要請があれば検討していく。

**問** 牛乳の消費拡大に支援を

**答** 適切な時期に支援を検討

**問** 現在、牛乳の消費低迷と生産過剰により酪農の危機と言われている。消費拡大に向け、関係者は牛乳・乳製品の消費拡大に努めている。ここに至った要因は様々あるが、町としても支援が必要と思うが。

**答** 牛乳の消費拡大については、釧路・根室地域の市町村や農協で組織している根釧酪農ビジョン推進会議の枠組みの中で推進しており、他の自治体においては牛乳贈答券等の配布など、独自の取り組みを進めている。本町においても生乳の大量廃棄が懸念された報道もあり、消費拡大に向けた取り組みの必要性について議論を重ねてきたが、経済の活性化や生活支援を目的として配布をした元気しらぬ

か応援券との棲み分けや、一般の牛乳・乳製品の落ち込みが一過性のものなのか、今後恒常的に進んでいくのかを見極める必要があったことから、慎重に検討を進めてきた。消費の減退の危惧から、消費拡大に向けた対策を講ずるべきと判断し、今後、釧路丹頂農業協同組合と連携を図りながら、適切な時期や支援の方法について検討していく。

**問** 酪農は長い年月をかけて培われてきた。簡単にやめるわけにいかない。牛乳の生産過剰は6月位まで続く予想されている。世界の中で戦争も起き、物流の問題から酪農を取り巻く環境が厳しさを増しているため、今後更なる対策が必要と思うが。

**答** 重く受け止めているので努力する。





坂本勝雄 議員

**問** 上庶路の桜並木にトイレの設置を

**答** 期間を定めてトイレを設置する方向で検討する

れた方が、来年も本町を訪れてくれるよう、期間を定めて仮設トイレを設置する方向で検討する。

**問** 庶路ダム周辺の来訪者対策について

**答** 通信環境の整備、道路の維持管理に努める

**問** 庶路ダムに向う上り坂は、ほぼ一車線で、車の待避所はあるが、待避所外ですれ違おうとするため、側溝にタイヤを落とす人がいる。注意を促す看板が必要と思うが伺う。

**問** 上庶路の寺澤宅から庶路ダムに向っての桜並木（千本桜）は、毎年の開花時期にテレビ、新聞各社によつて報道され、庶路ICからも近いことから、多くの花見客が町内外から訪れるが、周辺にトイレが無いのが不便とのことである。

桜の時期だけでもトイレを設置することができないか伺う。

**答** 上庶路地区の桜並木は、寺澤篤司さんが育て、現在では「あつしの千本桜」として名所となっている。

近年、報道等により注目を集め、訪れる方が増加しているが、トイレの利用について、寺澤さんが対応に苦慮することもあると聞いている。

町内有数の観光名所であることから、不便をきたすことがなく、また、町外から来ら



**問** 庶路ダムは、一年中各地からさまざまな人が訪れるが、周辺は携帯電話の圏外である。緊急時のためにも、基地局の設置を要望してはどうか伺う。

**答** 国を通じ通信事業者に圏外地域解消の要望をしてきたが、基地局設置は困難との回答があった。

令和2年度から実施している光回線網の整備事業が、本年3月に工事が完了し、4月からのサービス開始に向けて取り進められている。庶路ダム周辺も対象となることから、庶路ダム管理事務所の駐車場に野外Wi-Fi環境を整備し、携帯電話で光回線を利用した連絡手段が確保されることになる。

町民のほか、庶路ダム周辺へ訪れる方々に、さまざまな媒体を通じて周知を行っていく。

**答** 庶路ダムへ通じる庶路幹線2の一部区間は、車両がすれ違う場合には待避所を利用する標識を設置しているが、脱輪する事例が報告されている。

側溝がわかるように、草刈りを実施し維持管理しているものの、草木が伸び始めると見えづらくなることも事実であるので、安全・安心して通行できるように、注意を促す標識などを設置したいと考えている。





石田正義 議員

**問** 文化施設の整備の考え方を伺う

**答** 社会教育委員会議など関係機関と協議の上判断する

**問** 社会福祉センターは昭和45年に建設後、改修工事が行われてきたが、町民が居心地よく楽しめるよう、また、公民館、図書館も合わせて施設を整備する考えはないか。

**答** 本町の文化芸術活動の活性化を図る上で求められていることは十分認識している。町民の皆様喜んでいただけることは勿論、子どもたちにとっては情操教育による豊かな心の涵養に繋がるものと考え、身の丈に合った施設の規模や在り方について検討を重ね判断していく考えである。「まちは、子や孫への贈り物」の方針のもと、町民の方々にあって良かったと思われるような施設作りを考えていきたい。

**問** 子育て対策での支援の取り組み方を伺う

**答** 妊娠から出産、子育てまで、きめ細やかな支援を考えていく

**問** 「子育て応援日本一の町」を実践している本町である。子どもは、地域の将来を守る財産であるという思いとともに、人口減少対策としても、さらなる支援の取り組みが必要と考える。

**答** 「出産祝い金の支給」、「18歳まで子ども医療費無料化」、「認定こども園・保育園の保育料無料化」、「給食費の無料化」、「新入学児童・生徒入学支援金支給」などに取り組んでいる。また、妊娠・出産支援の充実も図っている。婚活から樹木葬まで、より一層の子育て対策を図り、ここに住んで良かったと思えるよう取り組んでいく考えである。

**問** 新縫別の町道整備事業実施の見通しについて伺う

**答** 町単独費の財源も視野に検討している

**問** 事業費への国の補助制度が活用できるよう要望することであったが、財源確保の状況と事業実施の見通しについて伺う。

**答** 縫別川沿線は、延長が6.7kmであり、道路整備に係る事業費が多額となることから、補助制度を活用したく協議を進めるとともに、根釧西部森林管理署と道路の維持管理の負担割合についても協議を進めて来た。森林管理署は、国有林を管理する上での目的を果たしており、改良舗装工事をする考えは無いとの回答であり、町道として整備することになる。町の単独費を財源とすることも視野に、路面状態が著しく悪い区間から整備するなど手法を検討している。事業着手まで、まだ時間がかかるが、住民の生活に支障がないよう努力していく。

**問** 町有林整備について伺う

**答** 本町の豊かな森林を次代に引き継ぐため、適正な管理に努めていく考えである

**問** 町有林について、路網の整備計画、森林整備計画について伺う。手間と年数をかけて結果が出る。森林は、計画性をもって整備していく必要がある。

**答** 健全な森林を維持し、計画的に推進していくため、長期的・総合的な森林の整備や保護等に関する事項、方向性、目標を定め、森林所有者等が行う森林施業をきめ細かに推進するため、10年間の計画である「白糠町森林整備計画」を策定し、整備や保護に努めている。今後も、森林の持つ多面的機能の持続化と森林資源の平準化を念頭に、永続的な循環利用を促進し、豊かな森林を次代に引き継いでいくため森林管理に努めていく考えである。



鎌田民子 議員

**問** 処遇改善についての申請の実態は

**答** 職種により町、北海道へ申請手続きを進めている

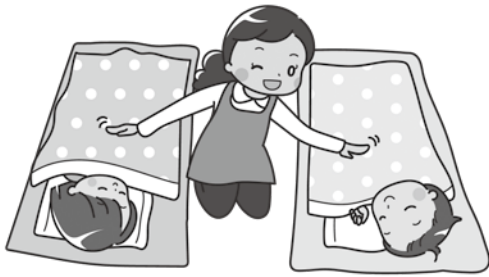
**問** 政府は保育士等、介護・障害福祉職員を対象に収入を3%、平均月額9,000円の処遇改善を閣議決定した。本町における申請の実態はどのようになっているか。

**答** 保育士等の処遇改善の申請は、予算議決後に、事業者が町に対して行うこととなる。介護・障害福祉職員については、各事業者が北海道へ申請することになっており、町内全ての対象事業者が、手続きを進めている。

**問** コロナの影響で政府がこれらの職種の処遇改善を実施したのは一歩前進と思うが、依然として全産業平均の30万7,700円を大きく下回っているのが現状。そのことが、これらの職種の人手不足につながっている一因と思うが町の現状を伺う。

**答** 全産業平均賃金については、厚生労働省の賃金構造基本統計調査のデータで確認している。しかし、全産業と保育士、介護職員等の給与を単純に比較し、上下を述べることは控える。

保育士等の配置は、国の定める最低基準を上回っているが、今後、不足が生じないよう事業者と連携し、人材確保に努める。しかし、介護・障害福祉職員の人材不足は、本町においても深刻な課題と認識しているため、事業者と連携して人材確保に協力していく。



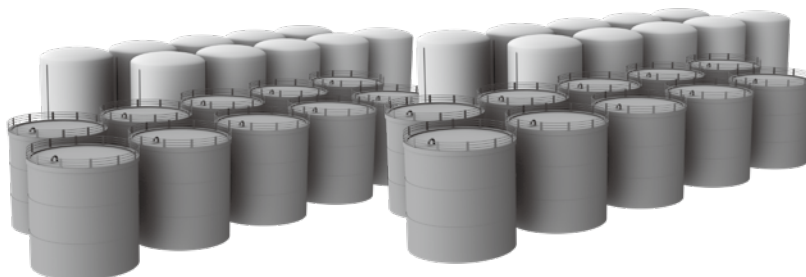
**問** 「ALPS処理水は安全」のチラシ配布はすべきではない

**答** チラシの内容は教育的価値があると認識している

**問** 福島第一原発の「ALPS処理水」は「放射能汚染水」として多くの首長はじめ、漁業者、漁業協同組合などが海への放出に反対の声を上げている。同じ漁業を主な産業としている本町として、チラシの内容は教育現場にふさわしいとは思われないが考えを伺う。

**答** 本チラシの目的は、福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い生じるALPS処理水の処分方針が国より決定されたことにより、「環境や生物が汚染され、健康に影響が及ぶのではないか」という不安から、ALPS処理水の安全性等について児童生徒に正確な情報を伝えるため作成されたものとされている。放射線等に係る問題について主体的に考えることができるという

観点でチラシの内容は教育的価値があるものと認識している。





福地 裕行 議員

**問** 小児への接種は狂気の沙汰

**答** 国の対応を信頼する

**問** ぎまんに満ちた茶番のコロナ禍騒動で日本全体も取り返しの効かない事態の真つただ中にあり、世界最大の薬害事件と言っても過言ではない。

**答** 3回目の接種も始まったが、接種後の死亡数の急増や苛烈な副作用も報告されているなか、町民、特に情報弱者が冷静且つ客観的に判断できるよう厚労省のデータ等に基づき、実態について周知を図るべきである。

**答** パンデミックを起こしているなか、国の対応を信頼しなければならぬ。

ワクチンの特徴や接種後の副反応等、また厚労省の資料により3回目接種の安全性と効果等の情報提供に努めている。

**問** いつもながら国の言いなりになることだけが、町民の命と健康を守ることになるのか。

接種によるデメリットはほとんど報じられない現実を直視しなければならぬ。

例えば、1,450人、その大半は接種翌日に亡くなっているが、こういう報道されない数字を示すことも責任ある行政ではないのか。

**答** 厚労省の発表では因果関係が認められていないので、周知はしていない。

**問** コロナ、特にオミクロンに感染しても重症化リスクのほとんどない未成年者、特に5歳から11歳の子どもにワクチンを接種するなどもつてのほかで、まさに狂気の沙汰である。

厚労省のデータなど事実に基づいて啓蒙・啓発すべきである。

**答** 町民が正しい理解のもとに接種を受けるよう、引き続き広報による周知や相談窓口等の情報提供に努める。

また、差別的な扱いや偏見等を受けることがないように周知を行っていく。

**問** 担当者もどこまで勉強しているのか、ただ厚労省などから下されたことを発信しているだけなのか疑問である。

小児への接種券の一律送付はせず、申請制にして希望者のみに券を届けるように。

**答** 小児の保護者に接種のお知らせや、厚労省の副反応等の資料を同封した案内書を送付し、保護者の意向調査を実施した上で希望者のみに接種券を送る。

**問** 災害弱者を救う手立てを

**答** 具体策を急ぐ

**問** 内閣府が昨年12月21日、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震(M9クラス)の被害想定を公表したが、北海道では最大1万3,700人の死者が見込まれている。

ハード・ソフト両面の対策強化が求められる。特に災害弱者の避難対策の取り組み経過と今後の対策は。

**答** 避難場所の整備や防災行政無線設置などを行った。冬季夜間の被害も想定し、更に検討・見直しを行う。

**問** 災害弱者対策が未だに不十分であるが、急いで体制を構築しなければならぬ。

**答** 連合町内会なども情報共有しながらお願ひもしてきているが、個別の避難についても急いで検討してゆく。

**問** この地区のネックは政治力の足りなさであるが、一町2〜300億円使ってもたかが知れている。

**答** 南海トラフと同じ特措法が求められるが、まずは「共助」を再確認してゆく。

**問** 高齢者の居場所づくりを

**答** 臨機応変に対応する

**問** 高齢者、特に身寄りがいない方などが希望するならば期を迎えるまで本町で安心して住み続けられるようにソフト・ハード両面での具体的な施策を講じるべきである。

**答** ソフト面での本人意思や尊厳の保持を支援するが、ハード面では、既存の施設入所などで対応するので、新たな施策は考えていない。

**問** 数十年にわたり町に貢献して下さった方が、体が弱ってきてても施設入所の段階までは寂しい思いをさせるのではなく、交わって楽しみつづき期を迎えられるように手立てを。

**答** ふれあい交流できる場を更に検討し、あらゆる面で臨機応変に対応してゆく。



小池 憲一 議員

**問** 太陽の手子育て支援について

**答** 見直しや対策を講じながら進める

**問** 少子化対策の一環として保育料、給食費の無料化、18歳までの医療費の無料化等、子育て支援が実施してされているが、具体的にどう少子化対策に結びついたらと評価しているか。

**答** 町全体で0歳から18歳の子育てを応援するため、「太陽の手子育て支援」のほか、妊娠・出産の希望をかなえられるよう、不妊治療を受けた夫婦や産前・産後ケア事業における利用者に対して、経済的な負担の軽減を図り精神的にも安心できるように取り組み、妊娠・出産支援の充実を図っている。

少子化対策への評価は、太陽の手子育て支援における各事業とも、経済的な支援、負担の軽減として大変喜ばれ、子育てに役立っているものと考えてる。

また、これらの事業の展開

**問** 奨学金返還支援について

**答** 支援制度は総合的に検討する

**問** 若者の帰郷・移住・定住を促すため、出身地を問わず奨学金の貸与を受けて、進学した者が卒業後に白糠町内に居住し、町内で就業もしくは起業した場合に、奨学金の返還を支援する取り組みを行う考えはないか伺う。

**答** 奨学金制度は、経済的理由により就学に困難がある学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行う制度であるが、貸与型の場合は返済する義務が発生する。

奨学金返還支援について、既に実施している自治体では、若者の帰郷・移住・定住の促進を図ることを目的に、都市部の大学等へ進学した学生に対し、卒業後に地元企業へ一定期間就職する、あるいは地元へ一定期間居住するなど、市町村が定めた要件を満たす方に対し、奨学金の返還の一

部などを負担するかたちで行われている。

道内の状況は、地元企業の人材確保や定住人口の増加など目的や補助要件は様々であるが、令和3年6月1日現在、62市町村で支援が行われている。

町としては、町内企業への就職などにより、地域に定着する人材を確保することで定住につながる支援制度であると理解しているところであり、総合的に検討していきたい。





# 委員会・協議会の活動

## 総務文教常任委員会

1月28日 ●白糖高校の魅力化に関すること

### ●白糖高校の魅力化に関すること

白糖高校の魅力化の一環として、平成30年6月に開塾した「久遠塾」の取り組み内容について、担当課から説明を受けた。

#### 〈取り組み内容〉

##### 1 学習サポート

昼休みや放課後の学習支援、テスト対策のほか、高校教員と協力したチームティーチングによる授業サポートなど、生徒一人一人のレベルや希望に応じた自主学習のサポートを行っている。

##### 2 進路サポート

高校の担当教諭と一緒に、面接指導のほか、進学や就職に必要な論文等の添削指導、公務員試験対策など、生徒の進路希望に応じたサポートを行っている。

##### 3 ゼミ等の開催

地理っこクラブ、白糖の仕事人、志らゼミ、美文字講座を開催している。

### 【主な質疑】

**問** 久遠塾では基礎学力の向上に重点を置いているが、進学するにあたっての特別な学習はしていないのか。

**答** 基本的には学力向上に力を入れて進めているが、北大を目指したい子がいる場合には、それに合った内容で講師がサポートする。就職を目指している子には、就職の面接指導など、生徒それぞれの進路希望に合わせた内容で教えている。



## 総務文教常任委員会

2月18日 ●防災・減災対策について

### ●地震・津波避難場所の現地調査

町内の地震・津波避難場所の現状を把握するため、「坂の丘公園」、「岬の森東山公園」、「刺牛裏山」、「白糖町上水道第1配水池」、「千鳥裏山(庶路学園)」、「庶路共同墓地」の6箇所を調査した。今後、12月に調査した箇所と合わせて気づいた点などを整理し、避難する場所や備品の状況、特に弱者を速やかに避難させるためには、どのようにすべきかを引き続き調査することとした。



## 総務文教常任委員会

### 放課後学習サポート事業に関して委員会報告を実施!!

- 調査期日 令和元年12月13日(木)、令和3年 8月24日(火) 事務調査  
令和3年12月 7日(火) 報告書作成

#### ●調査の目的

放課後学習サポート事業は、本町の子どもたちが自主的に行う家庭学習の時間が少ない実態をふまえ、早い段階から自主的な学習習慣を身につけるよう、学校の授業とは違った形で学習指導を行うもので、令和元年度の2学期から、町内すべての小学校で、1年・2年生を対象にスタートしたものである。

この事業は、子どもたちが学習意欲を養い、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図る方策として、継続して取り組んでいくことが必要であり、今後の展開が期待されることから、学習指導や学習活動の状況、参加実績を確認するとともに、今後の計画について調査を行った。

#### ●調査の経過

当事業の開始にあたって、白糖小学校でタブレット端末を使った学習状況について現地調査を行った。

[開始時の実施状況(令和元年12月13日資料):別紙のとおり]

また、開始から今日までの実施状況、今後の計画について、事務担当から説明を受け、質疑・意見交換を行った。

[令和2年度の実績等:別紙資料のとおり]

意見交換では、子どもの学習意欲を伸ばすために必要な取り組みであることを共通理解するとともに、事業が順調に実施されている状況、今後も計画的に推進されることが確認できたことから、調査を終えることとするが、対象が中学生までに拡充された時点での調査の必要性について、意見が出された。

#### ○調査内容

- ・令和元年度2学期から事業を開始。

初年度は小学1・2年生を対象とし、以後1年ごとに1学年ずつ対象を拡大し、令和3年度は小学4年生までが対象となっている。

- ・タブレット端末を活用した速読トレーニング、個に応じたプリント学習が行われている。
- ・参加状況 令和元年度 対象78名中72名の参加(92%)  
令和2年度 対象110名中104名の参加(95%)
- ・事業費 令和元年度 20,912,000円(うちアイヌ政策推進交付金6,932,000円)  
令和2年度 18,069,000円(うちアイヌ政策推進交付金12,291,000円)

- ・事業の効果

90%を超える参加があり、学習意欲の向上がうかがえる。

読解力は著しく伸びてきている。(学校からの報告)

今後さらにデータを蓄積し、検討しながら成果につなげていく。

#### ○課題と今後の方向性

- ・1学年ずつ対象を拡充していく予定。
- ・個に応じた指導の実施方法検討(参加者の増加に対する方策)
- ・検討と改良を加えながら効果的に実施していく必要がある。

#### ●所見(調査の結果)

当事業は順調に推移しており、今後も引き続き、計画的に拡充されることから、子どもたちの家庭学習の習慣化、基礎学力の定着が図られることが期待される。

なお、参加対象が中学生へと広がるときに、次の段階として、調査の実施を検討する必要がある。

※別紙については、紙面の都合上、掲載しておりません。

放課後学習サポート事業に対して委員会報告に関する文書質疑

●文書質疑の経緯

所管事務調査報告、委員会報告については、議会運営委員会において新型コロナウイルス感染症の対策（時間短縮）として、報告書の提出をもって報告とする取り扱い（質疑省略）としていたが、委員会報告に対する質疑方法についての確認があり、議会運営協議会での協議を経て、文書により質疑・答弁する取り扱いとした。

○福地議員からの質疑

調査の経過に対して

質疑①（令和元年12月13日資料）：別紙のとおりとは  
答 「別紙」につきましては、議長報告に添付したもので、令和元年12月13日の調査において、教育委員会から提出があったものです。

事務局から、配布の報告書には別紙を添付しなかった旨報告がありましたので、改めてお配りいたします。

質疑② 次の行の今日までとは

答 「今日まで」は、一般的な今日の意味で、8月24日の調査時点を含め、その時期に近い範囲のことを表します。

質疑③〔令和2年度の実績等：別紙資料のとおり〕とは  
答 「別紙」につきましては、議長報告に添付したもので、令和3年8月24日の調査において、教育委員会から提出があったものです。

○福地議員からの再質疑

回答に対する再質疑

質疑1 ①③にある報告書はいつどのような形で配布するのか。FAXで頂いたものは十分に判読できないが、またその配付範囲は？

答 報告書の本文は、3月2日に配布しておりますので、別紙の資料2枚を議員各位には3月7日（月）、予算審査特別委員会の際にお配りいたします。町説明員には、同じく3月7日（月）に、議会事務局から庁内メールで配信願うことといたします。

事務局から、配布の報告書には別紙を添付しなかった旨報告がありましたので、改めてお配りいたします。

質疑④ 調査を終えることとするがあるが、●所見（調査の結果）に記されていないのは何故か。

答 調査を終えることにつきましては、その旨を●調査経過に記載することで表しています。

質疑追記 本文下から3行目、実施されている状況とあるが、それをどうしたのか。

答 「事業が順調に実施されている状況」と、次の「今後も計画的に推進されること」をあわせて、「確認できた」といたしました。

質疑2 ④所見（調査の結果）に記するのが筋だが。

答 そのような方法もあると思いますが、当報告書では、●調査の経過で調査の終了を記しました。

質疑3 追記 と を記さなければ日本文としておかしいが。

答 「と」で記す方法もあると思いますが、当報告書では、読点で区切って表記しました。

### ●町営バスの運行の見直しについて

利用者から頂いた意見や要望、白糖小中学校の統合、移転によるバス停やルート、ダイヤの変更、追加など、地域公共交通活性化協議会で承認された内容について、担当課から説明を受けた。

#### 【変更内容】

《各系統共通》

##### ①バス停の移設

- ・総合体育館(玄関へ移転)
- ・役場(玄関へ移転)
- ・白糖学園(白糖高校から移転)

##### ②名称変更

- ・コープさっぽろ → ニコット

《白糖系統》

##### ②名称変更

- ・二葉幼稚園 → 逍遙公園

《庶路・西庶路系統》

##### ③新設

- ・刺牛、刺牛集会所、白糖整形外科医院、栄本町、白糖クリニック、森田医院、温水プール、新栄町

### 【主な質疑】

**問**以前から刺牛地区は釧路バスが運行しているので、ルート変更が難しいとされていた、話し合いが整ったのか。

**答**釧路バスとも話し合いをして了解をいただいた。また、小学校が移転する関係など、白糖学園へ通学する児童・生徒のことも考えてのことである。

**問**直近の収支と利用状況。

**答**令和2年度の収入は、112万2,060円。運行経費は2,598万8,438円。利用者数は、6,976人。



## 開催団体・グループ募集中!!

# 議会の出前懇談会

### 開催方法・要件

対 象／町内在住の任意の団体やグループ。  
(例) 町内会、婦人部、老人クラブ、子育てサークルなど。

懇談時間／約1時間30分程度

会 場／新型コロナウイルスの感染症の拡大防止等のため、会場については議会事務局にご相談ください。

申込方法／開催を希望する日の2週間前までに「議会の出前懇談会申込書」により議会事務局へ申し込んでください。

※(議会会期中はご遠慮願います。)

#### 【申し込み・問い合わせ先】

白糖町議会事務局 電話：01547(2)2171(内線303)

FAX：01547(2)4659

mail：giji@town.shiranuka.lg.jp

申込書は、白糖町ホームページから入手できます。

議会では、団体やグループの希望申し出により、いつでも、どこでも開催する「議会の出前懇談会」を行っています。皆様のご意見をお聞かせください。

### 担当分科会別による主なテーマ

#### ①総務・文教分科会

防災・教育・財政及び税等に関すること

#### ②産業・厚生分科会

産業・民生福祉・土木・介護保険等に関すること

#### ③議会運営分科会

議会運営に関すること

#### ④広報・広聴分科会

議会だより・議会ホームページ等に関すること

上記のほかにご希望がある場合は申し込み時にご相談ください。

## 産業厚生常任委員会

### 公共下水道事業特別会計の企業会計への移行に関して委員会報告を実施!!

- 調査期日 令和3年5月11日(木) 事務調査  
8月26日(火) 事務調査・報告書作成  
令和4年3月2日(水) 報告書作成

#### ●調査の目的

本町の下水道事業は、ほぼ整備を完了し、現在は主に更新事業を取り進めているが、施設の老朽化、人口減少による使用料の減少などにより、経営環境は非常に厳しい状況となっている。

しかし、下水道は、住民生活に欠かせないライフラインの一つとして、将来にわたって維持していかなければならない社会資本であり、安定した事業運営が求められている。

国は、下水道事業の安定的な経営のため、令和6年度予算から、地方公営企業法を適用した企業会計への移行を要請しており、さらには、施設更新費用の財源となる社会資本整備総合交付金の要件に公営企業会計への移行が追加され、今後は、地方債の借入れ要件にも加えられる予定である。

以上のことから、本町下水道事業の経営基盤の強化を図り、安定した経営を行うため、町が検討している地方公営企業法を適用した企業会計への移行について、調査を行ったものである。

#### ●調査の経過

5月11日開催の委員会において、事務担当(水道部水道課)から、「白糠町公共下水道 地方公営企業法適用基本方針」に基づき、背景、目的、効果、適用の基本方針、並びに業務スケジュールの説明を受け、質疑・意見交換を行った。

質疑・意見交換では、企業会計への移行によるメリット、デメリットについて意見が交わされ、経営状況が的確に把握できるようになるなど、町民にとってメリットが大きいと認めた。そのほか、町の方針について委員から異論はなかった。

なお、事務調査は8月26日の委員会で終了し、報告書作成のうえ議長に提出することとした。

○説明内容：別紙「白糠町公共下水道 地方公営企業法適用基本方針」

- ・地方公営企業法適用の背景
- ・地方公営企業法適用の目的
- ・地方公営企業法適用の効果
  - (1) 経営状況の明確化
  - (2) 計画的な事業運営
  - (3) 説明責任の向上
  - (4) 職員の経営意識の向上
  - (5) その他
- ・地方公営企業法適用の基本方針
  - (1) 法適用の範囲
  - (2) 法適用の時期
  - (3) 法適用
  - (4) 法適用移行のための作業
- ・適用移行スケジュール

#### ●所見(調査の結果)

公共下水道事業特別会計の企業会計への移行は適当と判断する。

※別紙については、紙面の都合上、掲載しておりません。

## 議会改革・活性化特別委員会

1月24日 ●「町民と議会の懇談会」について

2月24日 ●「町民と議会の懇談会」について

### ●「町民と議会の懇談会」について

1月24日開催の委員会では、1月30日開催予定の「町民と議会の懇談会」まん延防止等重点措置により中止とした。2月24日の委員会では、あらためて3月27日、福祉センター大ホールで、午後1時30分から開催することを決定した。今後の取り進めは、広報広聴分科会で協議することとした。

「町民と議会の懇談会」の詳しい内容は次号でお伝えします。



町民と議会の懇談会の様子

## 議会改革・活性化特別委員会

### 第3回中間報告を実施!! (令和3年3月から令和4年2月)

#### ○委員会等開催状況

①議会改革・活性化特別委員会 8回

②小委員会 3回

③分科会

・総務・文教分科会 1回

・産業・厚生分科会 1回

・議会運営分科会 1回

・広報・広聴分科会 2回

#### ○活動結果

##### ①「町民と議会の懇談会」の開催

開催予定

日時：令和4年3月27日(日曜日)午後1時30分

会場：白糠町社会福祉センター

##### ②議員定数・議員報酬・政務活動費の協議

令和2年度に行った協議の結果(委員会案)を、令和3年4月発行の『議会だより』に掲載して周知。町民から1件の意見応募があり、その内容を含め議論を継続している。

今後、「町民と議会の懇談会」での意見も加えてさらに慎重に協議を重ね、令和4年度の早い時期に最終決定できるよう取り進める。

#### ○令和4年度の活動について

令和4年度は、現議員の任期中の最終年度となることから、調査・検討を精力的に進め、本特別委員会設置目的の達成に向けて取り組むこととする。

令和4年度の調査・検討内容は次のとおりである。

- ・議会会議録のホームページ公開
- ・議会通年会期制の検討
- ・「町民と議会の懇談会」の開催
- ・「議員出前懇談会」啓発と実施
- ・常任委員会の活性化
- ・広報調査特別委員会の常任委員会化の検討
- ・議員定数・議員報酬・政務活動費の協議
- ・委員会報告(活動結果報告)

## その他の委員会・協議会活動

●総務文教常任委員会 3月3日

●産業厚生常任委員会 3月2日

●議会運営委員会 1月21日・24日、2月15日、22日、3月2日・8・23日

●広報広聴調査特別委員会 4月7日・14日

●道の駅「しらぬか恋問」移転改築及び白糠駅前広場整備事業調査特別委員会 2月16日

# マスク着用義務不存在確認等請求事件に関する報告

## ● 訴訟提起

令和3年8月30日

【原告】 福地裕行

【被告】 白糠町

白糠町議会

## ● 裁判の経過（釧路地方裁判所）

・ 第1回口頭弁論

令和4年3月10日

・ 判決期日

令和4年3月29日

## ● 主 文

- 1 本件訴えのうち、マスク着用を義務付けた処分を取り消しを求める請求、退場処分及び発言禁止処分の取り消しを求める請求並びにマスク不着用で白糠町議会の議場に出席して発言する権利があることの確認を求める請求をいずれも却下する。
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は原告の負担とする。

## ● 請 求

1ア 主位的請求

白糠町議会がその議会運営委員会との協議に基づいて原告に対し令和2年3月3日に告知したマスク着用を義務付けた処分を取り消す（以下「本件請求①」という。）。

イ 予備的請求

白糠町議会の議長が地方自治法129条1項に基づいて原告に対し令和2年3月3日に告知したマスク着用を義務付けた処分を取り消す（以下「本件請求②」という。）。

2ア 主位的請求

白糠町議会の議長が、白糠町議会がその議会運営委員会の協議に基づいて原告に対し令和2年3月3日に告知したマスク着用を義務付けた処分に基づいて、令和3年7月5日に議場に入場したマスク不着用の原告に対して告知した退場処分

及びマスクを着用して再入場した原告に対して告知した発言禁止処分を取り消す（以下「本件請求③」という。）。

イ 予備的請求

白糠町議会の議長が地方自治法129条1項に基づいて令和3年7月5日に議場に入場したマスク不着用の原告に対して告知した退場処分及びマスクを着用して再入場した原告に対して告知した発言禁止処分を取り消す（以下「本件請求④」という。）。

3 原告が被告に対し、マスク不着用で白糠町議会の議場に出席して発言する権利があることを確認する（以下「本件請求⑤」という。）。

4 被告は、原告に対し、20万円を支払え（以下「本件請求⑥」という。）。

## ● 結 論

請求の趣旨第1項（本件請求①及び②）、第2項（本件請求③及び④）及び第3項（本件請求⑤）に係る訴えはいずれも不適法であるからこれを却下することとし、原告のその余の請求（請求の趣旨第4項・本件請求⑥）は理由がないからこれを棄却することとして、主文のとおり判決する。

## ● 弁護士費用

弁護士委託料

66万円



※1

主位的請求とは、法律上両立しない複数の請求をする場合に、優先順位が一番目である請求。

※2

予備的請求とは、主位的請求（主となる請求）が認められなかったときのため、予備的に行う請求。

※3

却下とは、要件を備えていない不適法な訴えなどとして内容が審理（検討）される前に退けられること。

※4

棄却とは、民事訴訟で裁判所が受理した訴訟について、審理の結果、提訴に理由がないとして請求などを退けること。



## 議員の目

◀茶路川西



季節外れの雪が降り、静寂の朝を迎える。

平和の尊さを思い、人の愚かさを嘆かざるを得ない。この号が出るころにはウクライナに平和が訪れていることを祈るばかりです。

撮影：中河 敏史 議員



## あとがき

令和2年から今年3月まで、議会事務局長を務めました。町職員を締めくくるこの2年間は、濃い忘れ難いものになりそうです。

あと2年で定年という身に、議会への異動の内示があったときは、正直心穏やかではありませんでした。当然、新型コロナウイルスが、さらなる負荷となったことは、言うまでもありません。

しかし、令和2年第1回（3月）定例会から継続してきた感染症対策によって、議員の皆さんはもちろん、町側の関係者を含め、議会の会議で感染者がなかったことにほっとしています。関係者各位のご協力に、心より感謝を申し上げます。そして、2年間ありがとうございました。皆様のご活躍をお祈りいたします。（竹ヶ原）



## 今号の表紙



今号の表紙は、総務文教常任委員会で地震・津波避難場所の現地調査の様子です。昨年12月と今年2月に15箇所のうち12箇所の現地を視察しました。今後も委員会で継続調査します。